

船橋市 認知症カフェの手引き



船橋市 包括支援課

令和元年 1 1 月

目 次

1. はじめに	p.1
2. 認知症カフェとは	
(1) 現状	p.2
(2) データ	p.3
(3) 目的・役割	p.4
3. 船橋市における認知症カフェに関する各種制度や事業の紹介	
(1) 認知症カフェ運営補助金交付事業	p.6
(2) 認知症カフェPR事業	p.7
(3) 認知症カフェ交流会	p.8
(4) 認知症カフェ立ち上げ支援セミナー	p.8
4. 認知症カフェを立ち上げるには	p.9～ p.17
5. 市内のカフェの事例紹介	
○すももカフェ	p.18
○はさまオレンジカフェ	p.19
○オレンジお寺カフェ滝不動	p.20
○ハレカフェのオレンジカフェ	p.21
○C a f e はやて	p.22
6. 認知症地域支援推進員とは	p.23
7. 地域包括支援センター・在宅介護支援センターとは	p.23

1. はじめに

2019年10月1日現在、船橋市の人口は64万2,383人、うち65歳以上の高齢者が15万3,266人となっており、高齢化率は23.9%となっています。また、市内の認知症高齢者の人数は約1万7,400人であり、2025年には約2万4,000人に増えると予測されています。

このような状況の中、船橋市では認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族、地域住民、専門職などの誰もが気軽に集い交流できる場所である「認知症カフェ」の開設を進めており、団塊の世代のすべてが75歳以上となる2025年までに、船橋市内100か所（24地区の行政区に各4か所ずつ）に認知症カフェを開設することを目標として掲げております。

この手引きは、船橋市の認知症カフェに関する各種制度や認知症カフェを立ち上げる際のポイント、市内で実際に開設されている認知症カフェの活動事例の紹介を通じて、認知症カフェを運営されている皆様をはじめ、これから認知症カフェの開設を考えていらっしゃる皆様、これまで認知症カフェに関わったことのない皆様においても、「認知症の人にやさしい船橋」を目指すうえで重要な役割を果たす認知症カフェへの理解を深めていただくために作成しました。

この手引きを通じて認知症カフェについて知っていただき、認知症カフェに訪れる方の増加や新たな認知症カフェの立ち上げに繋がれば幸いです。



はさまオレンジカフェ（飯山満町2）



カフェケアいらズ習志野台（習志野台1）

2. 認知症カフェとは

(1) 船橋市における認知症カフェの現状

船橋市では平成28年度より認知症カフェの開設支援を進め、令和元年10月末現在市内32か所（船橋市認知症カフェPR事業利用団体）で開設されています。介護事業所やNPO法人に加え、町の喫茶店や民生児童委員などの有志が集まった市民団体など多種多様な主体がカフェを開設しています。カフェは認知症のご本人やその家族、ケアマネジャーなどの専門職、民生児童委員、ボランティア、地域住民などで賑わっています。認知症カフェは認知症になっても安心して訪問できる場所であり、参加される方同士で認知症について考えることができる場所です。船橋市における認知症カフェは、地域での認知症ケアの拠点としての役割を担い、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりに大きく貢献しています。

- ①オレンジカフェなつみ
- ②オレンジお寺カフェ滝不動
- ③すももカフェ
- ④まつぼっくりサロン
- ⑤オレンジカフェYoshi 船橋モクナ
- ⑥ゆずカフェのオレンジカフェ
- ⑦ハートデカフェ
- ⑧はさまオレンジカフェ
- ⑨WANAオレンジカフェ
- ⑩オレンジカフェ in 三山
- ⑪カフェケアいらズ習志野台
- ⑫ならしのだい和みカフェ
- ⑬おしゃべりカフェふれんず
- ⑭苗場オレンジカフェ
- ⑮ポピンスカフェ
- ⑯あさひオレンジカフェ

- ⑰オレンジカフェ山手
- ⑱デジャブオレンジカフェ
- ⑲Cafeはやて
- ⑳ヒュッケ上山
- ㉑はすみカフェ
- ㉒市場カフェのオレンジカフェ
- ㉓ハレカフェのオレンジカフェ
- ㉔かふえおひさま
- ㉕喫茶店コンフォート



- ㉖ひなたぼっこオレンジカフェ
- ㉗ケアカフェカネマタ
- ㉘オレンジカフェふたわ
- ㉙四丁目ガーデンカフェ三咲
- ㊱やぎさんカフェ
- ㊲めいとカフェ小室
- ㊳はなうたカフェ

(2) 認知症カフェのデータ

船橋市で開設されている32か所の認知症カフェのデータについて紹介します。認知症カフェを開設する際の参考にしてください。

○令和元年10月末市内認知症カフェ開設団体（内訳）

—	住民 主体	法人事業所など								合計
		デイ サービス	グループ ホーム	特別養護 老人ホーム	サービス付き 高齢者住宅	介護用品 レンタル	介護老人 保健施設	薬局	その他	—
PR のみ	3	2	1	2	0	0	1	1	2	12
補助 金有	7	3	2	1	1	1	0	0	5	20
合計	10	5	3	3	1	1	1	1	7	32

※その他の内訳（NPO法人：4、株式会社：2、社会福祉法人：1）

○開催頻度

毎月開催	22か所
2か月に1回開催	8か所
年4回程度開催	1か所
毎週開催	1か所

毎月開催しているカフェが多いです。後ほど紹介する船橋市における各種制度（P6、P7）の利用要件に開催頻度も含まれています。

○開催曜日

月	5か所
火	2か所
水	3か所
木	7か所
金	3か所
土	5か所
日	4か所
日付固定	2か所
不定期	1か所

「毎月第○木曜日はカフェの日」と覚えていただくために曜日を固定しましょう。

○参加費

100円	5か所	350円	1か所
200円	4か所	500円	3か所
250円	1か所	無料	2か所
300円	12か所	実費負担	4か所

気軽に安心して利用できる場であるため、参加費を500円以下で設定しているカフェがほとんどです。（価格設定は自由です）



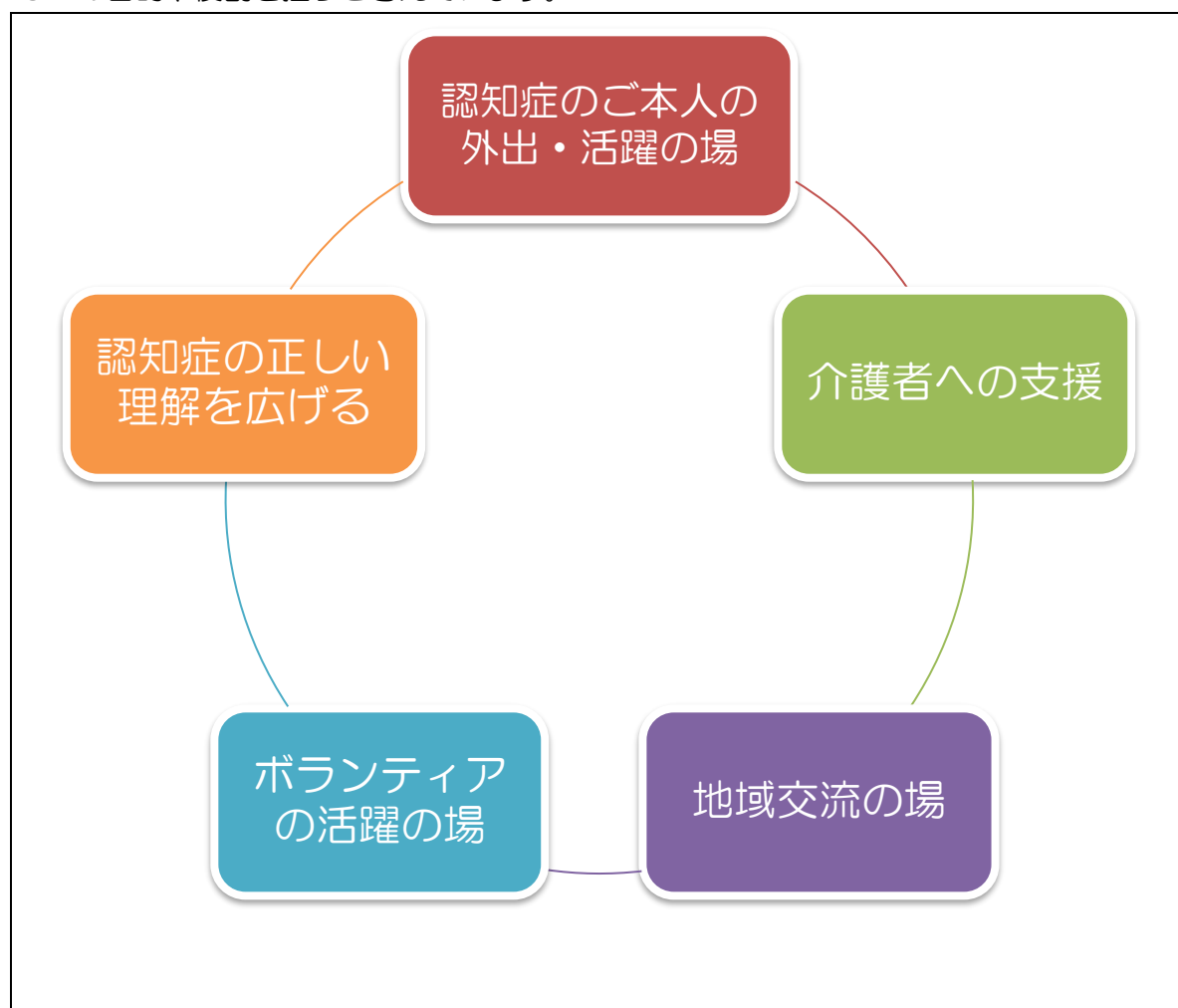
認知症カフェとほかの集まりとの違い

種類	目的	内容	対象
認知症カフェ	認知症の人やその家族、地域住民、専門職などの誰もが気軽に集い、訪れた人全員が認知症について考え情報を得る	情報提供と会話によるつながりの醸成	地域に暮らす全ての人
ふれあいサロン	歩いて行くことのできる身近な場所で、活動を通して仲間づくりをする	レクリエーションやおしゃべり	高齢者が中心
認知症の家族会	認知症の人を介護する家族が集まり、介護などの苦勞を語り、時に専門職から介護に関する知識を得る	悩み相談や情報提供	認知症の人を介護する家族が中心

参考：矢吹知之／ベレ・ミーセン編著「認知症カフェ企画・運営マニュアル」（中央法規／2018）

（３）認知症カフェの目的・役割

認知症カフェは様々な目的・役割を担っていますが、船橋市では大きく分けて下図の５つの目的や役割を担うと考えています。



認知症のご本人の外出・活躍の場

認知症のご本人が気軽に安心して外出できる場所が少ないのが現状です。認知症カフェには認知症に対して理解があるスタッフや、認知症について理解をしようとする人に加え、同じ認知症を持つ方もいるので自分のペースで過ごすことができます。

また、自分のできる範囲でカフェのスタッフとしてお手伝いするカフェもあり、認知症のご本人の活躍の場ともなりえます。

介護者への支援

認知症カフェで、介護の専門職に相談を行うことで悩みや不安の解消が期待されます。

また、同じ悩みを持つ介護者同士がカフェで出会い交流することで、情報交換や仲間づくりができ介護者の負担軽減に繋がります。認知症カフェはゆっくりコーヒーやお茶を飲みながら介護について話ができる空間です。

認知症の正しい理解を広げる

認知症サポーター養成講座などを通じ、認知症に関する正しい理解の普及・啓発を進めていますが、「認知症になると何もできない」や「人と関わることが難しくなる」など思われる方はまだいらっしゃるかもしれません。認知症カフェで認知症のご本人とお話をしたり、スタッフとしてお手伝いする認知症のご本人を見ることで認知症の正しい理解を広げるとともに、認知症になっても、周りの人の少しの支えで住み慣れた地域でも暮らしていけることを感じていただけます。

また認知症カフェでは、認知症についてのミニ講話を行うカフェもあります。

認知症カフェを通じて、認知症についての正しい理解を深めていただくことで、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりが進むことが期待されます。

ボランティアの活躍の場

認知症カフェでは、民生児童委員や社会福祉協議会の方をはじめとして様々な方がボランティアとして活動されています。

また、認知症サポーター養成講座を受講した方が、認知症サポーターとして実際に認知症の人やその家族への支援を行える場でもあります。

地域交流の場

認知症カフェには認知症のご本人やその家族、専門職に加え地域住民の方々にもご参加をいただいております。認知症カフェはどなたでも参加することができ、子供から高齢者まで地域に暮らす全ての人が集い、認知症に対しての理解を深めることができる場所です。これまでに各地域などで開催されている集まりとは異なる新たな地域交流の場です。（P4）

3. 船橋市における認知症カフェに関する各種制度や事業の紹介

船橋市では平成28年度より認知症カフェの開設支援を進めており、様々な制度や事業があります。以下では船橋市の認知症カフェに関係する制度と事業を紹介しますので、各種制度の利用や事業に参加いただき、認知症カフェの開設・運営にご活用ください。

(1) 認知症カフェ運営補助金交付事業

認知症カフェを自主的に運営する取組みを支援するために、一定の条件を満たすカフェに対して10万円を上限に補助金（1団体1年限り）を交付しています。

下記の表は補助金を受ける際の主な条件です。なお、他の条件や申請方法など詳しくは市ホームページに掲載している「船橋市認知症カフェ運営補助金交付事業について」をご覧ください。か、包括支援課（裏表紙参照）までお問い合わせください。

（主な条件）

開催頻度	月1回もしくは2か月に1回 ※運営主体によってかわります
開催時間	1回あたり2時間30分以上
開催場所	10人以上が集える場所
スタッフ数	3人以上



（補助金の交付対象となる経費の一例）

項目	対象経費	備考
使用料	会場使用料・講演会などの機材使用料	水道光熱費は除く
印刷製本費	周知用チラシ代	
通信費	切手・はがき代など	電話代は除く
消耗品費 原材料費	印刷用紙・プリンターインク・紙コップ代など	パソコン・プリンター本体代は除く
報償費	講演会講師への報償費など	ボランティアの報償費は除く
保険料	各種保険料など	
その他	机代・イス代・テーブルクロス代・のぼり旗代など	購入する場合は単価1万円以下とする



介護事業所で認知症カフェを行うメリット

- 認知症カフェを行うことで、地域に開かれた場となり地域とのつながりができる。
- 認知症カフェの利用からサービス利用につながるケースもあり、カフェを通じて事業所の雰囲気を知っていただける機会となる。
- 施設の入居者や利用者がスタッフとして働くことで、刺激や活躍の場になる。
- 認知症カフェを行うことで、認知症に関して相談できる地域の拠点となれる。

(2) 認知症カフェPR事業

申請をいただいた認知症カフェ運営団体の「カフェの名称、開催日時、参加費、PR文章、PR写真」などの情報を記載した、認知症カフェ開催一覧表を作成し、市ホームページへの掲載と市内の関係機関に配架する他、認知症サポーター養成講座をはじめとした認知症に関する各種イベントなどで配布を行っています。

下記の表はPR事業申請の際の主な条件です。なお、他の条件や申請方法など詳しくは市ホームページに掲載している「認知症カフェPR事業運用基準について」をご覧ください。また、包括支援課までお問い合わせください。

(主な条件)

開催頻度	年4回以上
開催時間	1回あたり2時間以上
開催場所	10人以上が集える場所
スタッフ数	3人以上

船橋市認知症カフェPR事業対象

令和元年10月15日作成

認知症カフェ

開催一覧表

認知症カフェ（通称：オレンジカフェ）とは
認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族、地域住民、専門職等の誰もが気軽に集うことができる場で、市内各地で自主的に開催されています。
認知症カフェ（オレンジカフェ）では、仲間づくりをしたり認知症に関する情報の交換、専門職がいるカフェでは相談を受けることが可能です。もちろんゆっくりお茶を飲むこともできます。
是非、お近くの認知症カフェにお立ち寄り下さい。
※この一覧は、市の条件を満たし掲載を希望された団体のみの一覧になりますので、地域の全ての活動を掲載していません。また、活動日について、日程の変更等もございますので当該カフェにお問い合わせ下さい。

中野・夏見地区	① 運営団体名 オレンジカフェなつみ実行委員会	連絡先 090-5509-5215 渡邊
	カフェの名称 オレンジカフェなつみ	開催 平成28年6月
	場所 夏見台422-20（わかば会館）	駐車場：有
	活動日 毎月第3木曜日 13:30～15:30	事前予約：無
	活動予定日 10/17(木)、11/21(木)、12/19(木)	座席数：20席
	【PR】 認知症の事が知りたい方、介護で悩んでいる方、ちょっとおしゃべりしてみたい方、趣味の飲み物とお菓子で気軽に情報交換できます。グループメジャーや認知症ケア専門士がおりますので、気軽にご相談下さい。	
	【参加費】 300円	
高徳・金杉地区	② 運営団体名 NPO法人千葉・住宅ケア市民ネットワークピュア	連絡先 010-5554-3754
	カフェの名称 オレンジお寺カフェ庵不動	開催 平成30年1月
	場所 金杉6-25-1（新橋不動尊コミュニティホール運営所）	駐車場：有
	活動日 毎月第3金曜日 13:00～15:30	事前予約：無
	活動予定日 10/18(金)、11/15(金)、12/20(金)	座席数：20席
	【PR】 新橋不動尊コミュニティホール運営所にて、季節を感じながら、介護の情報を交換したり、日頃の悩みや出来事を話し合います。毎回専門職による勉強会や交流会を行います。コミュニティDVD上映を行う月もあります。お茶をいただくながら癒しの時間と一緒に過ごしましょう。関心のある方などなたでも参加できます。	
	【参加費】 300円	

このような一覧表を作成し、市ホームページへ掲載する他、公民館や出張所、地域包括支援センターなど市内の関係機関に配架しています。PR事業に登録いただくことで、広く周知することができます。

ポイント

認知症カフェが増えると競争相手が増えてしまう？

同じ地域や近くに認知症カフェができると競争相手が増えてしまうと思われるかもしれませんが、実はそうではありません。カフェが増えることでカフェの目的や必要性が理解され、カフェ自体が地域でより浸透していくことで、各カフェの参加者の増加につながることが期待されます。

また、開催頻度や特色はカフェによって異なるため、競争相手にはならないと考えます。

船橋市ではカフェの運営者が集まる機会もあり、カフェが増えることで工夫や悩みをカフェの運営者同士で共有することもできます。

(3) 認知症カフェ交流会

認知症カフェを開設している方や認知症カフェの開設を考えている方への情報提供と情報交換、継続支援のために交流会を開催しています。

交流会は講師による講話と参加者同士による交流（グループワーク）の2部構成となっており下記のようなテーマでカフェについて検討・意見交換を行います。

交流会に参加することで、カフェ運営者同士の顔の見える関係作りと、他のカフェの取組みなどを学ぶことができます。



交流会での講師講演のテーマ

- 「だれのためのカフェ？」多方面の視点から考える認知症カフェ
- 認知症カフェの安定した運営の継続に必要ないくつかの大切なこと
- これからのオレンジカフェに期待すること
～母の介護を経験して気づいたこと～

(4) 認知症カフェ立ち上げ支援セミナー

認知症カフェの開設を考えている個人や団体に対して、カフェの立ち上げや継続運営の際に必要なノウハウを学んでいただくためのセミナーです。

カフェの概念の理解や認知症への理解を深める講義に加え、参加者同士のワークショップ、カフェの実地見学など実践も盛り込んだ内容になっています。



認知症カフェの事例紹介



参加者同士のワークショップの様子



地域の現状を把握するために認知症カフェを含む地域資源マップを作りました

4. 認知症カフェを立ち上げるには

認知症カフェを立ち上げる際のポイントを紹介します。カフェを立ち上げるには「場所・人・内容」の3つの柱が重要となり、時間軸に沿って他にもいくつかのポイントがあります。下記のチェック表を参考にカフェの開設を進めてみましょう。また、既にカフェを立ち上げている方も運営を見直す際のポイントにしてください。

【カフェ立ち上げ時のチェックポイント】

時間軸	種別	項目	チェック	ページ
初期	①会場の確保	I. 開設場所を決める		p 10
		II. 交通手段や経路の確認		p 10
	②人材の確保	I. コアメンバー（一緒に考える仲間）を集める		p 10
		II. スタッフを集める		p 11
		III. ボランティアを集める		p 11
	③内容を決める	I. 目的を決める		p 11
		II. プログラムを決める		p 12
		III. 開催日時、頻度を決める		p 12
		IV. カフェの名称を決める		p 13
	④衛生管理	I. 茶菓などの提供方法について保健所に相談をする		p 13
中期	⑤財源の確保	I. 収支計画を立てる		p 14
		II. 参加費を決める		p 14
	⑥備品の準備	I. カフェで使用する備品を準備する		p 14
		II. 看板などを作成する		p 15
		III. 配架する資料を用意する		p 15
ゴール	⑦周知	I. チラシなどを作成する		p 16
		II. 民生委員や地区社協、自治会や町会に周知を行う		p 16
	⑧継続	I. 活動継続のための工夫や仕組みを考える		p 17
		II. 担当の認知症地域支援推進員を把握する		p 17

①会場の確保

I. 開設場所を決める

○カフェを開設する際は、まず場所を決めましょう。カフェを開催し地域の方に集まっていただくためには、参加しやすい場所で行うことが重要です。介護事業所などであれば地域交流スペース、地域住民などの有志による任意団体であれば自治会館や団地の集会所などで開催すると良いでしょう。

○地域の方が集まりやすい場所で行うことに加え、参加しやすい雰囲気であることがとても重要です。固定の参加者がいることはカフェを運営するうえで安定感ではありますが、新たに参加される方が参加しづらくなる可能性もあるので、初めて参加される方にはスタッフから一声かけるなどの心配りがあると良いでしょう。

○開催場所は、利用者の利便性や地域への定着などを考慮し、固定することが望ましいです。

○なお、船橋市における各種制度（P 6、7）を利用する際の要件では、10人以上が参加できる場所でカフェを開催することとしています。

II. 交通手段や経路の確認

○参加者は様々な手段で来られます。駐車スペースの有無や、自転車置き場などを事前に確認しましょう。

○最寄り駅などからカフェまでの道を実際に歩き、チラシなどで会場を案内する際は通りやすい道で案内するように心がけましょう。



②人材の確保

I. コアメンバー（一緒に考える仲間）を集める

○カフェの運営は1人で行うことはとても難しいです。カフェの企画や運営を継続して行うためにはコアメンバー（一緒に考える仲間）を3人集めることが望ましいとされています。カフェを継続して行うためには、共に企画や運営を行い、考えや悩みを共有できる仲間が必要です。

○なお、船橋市における各種制度（P 6、7）を利用する際の要件では、3人以上スタッフを配置することとしています。



複数人の仲間がいるとより多くのアイディアも浮かび、カフェの継続に繋がります。
月替わりで、カフェで行うプログラムを考える担当を変えるなどの工夫を行うカフェもあります。

Ⅱ. スタッフを集める

- コアメンバー以外のスタッフが複数人いると、カフェの運営に携わる各個人への負担も減ります。
- スタッフが複数人いる場合には、スタッフ同士でカフェの目的の共有を行いましょう。
- 特に介護施設などで普段は公共性が高くはない場所でカフェを行う際には、施設の職員だけではなく、地域の方にも運営に協力していただくことで、公共性が高まり気軽に入りやすい雰囲気となるでしょう。

Ⅲ. ボランティアを集める

- カフェの運営スタッフ以外にボランティアの協力があると、カフェの継続運営へと繋がります。
- ボランティアがハーモニカなどの楽器を演奏したり、昔なつかしい歌を歌うカフェも市内にいくつかあり、ボランティアが参加することでカフェの雰囲気が和み、活動の幅が広がることが期待されます。しかし、あくまでもカフェは参加される方が主役であり、ボランティアが演奏などを披露する場ではありません。ボランティアを募集する際はカフェの趣旨をしっかりお伝えすることも大切です。
- ボランティアは各団体で募集いただく他に、包括支援課で管理をしている「ふなばしオレンジネット」(認知症に関するイベント情報やボランティア募集情報をメール配信するシステム)で募集をかけることもできます。詳しくは包括支援課までお問い合わせください。

③内容を決める

I. 目的を決める

- カフェを開催するにあたり、なぜカフェを行うのかをスタッフと話し合いましょう。カフェを行う目的を考え、カフェを運営するうえでの軸をしっかりと持つことが、継続してカフェを運営するポイントです。
 - 目的の例
 - ・介護者同士の交流のために
 - ・医師や専門職による講話や勉強会を通じて認知症に関する情報提供を行うために
 - ・認知症のご本人の活躍の場のために
 - ・認知症についての正しい知識を普及するために
- 以上は目的の例として挙げられますが、複数の目的を持つことや上記の例以外の目的で運営することもあるでしょう。
- カフェを運営していく中で悩みや迷いが生じた際は、開催前に考えた目的をもう一度振り返りましょう。



カフェの運営スタッフで定期的に打ち合わせを行うと良いでしょう。
事前打ち合わせではカフェに来る方の確認などを行い、事後打ち合わせでは次回への問題点などを確認しましょう。

Ⅱ. プログラムを決める

- カフェは参加者同士の会話が基盤となっています。時にはスタッフが手助けし会話を促したり、会場内で適度なBGMを流すなど、会話がしやすい雰囲気作りを心がけましょう。
- カフェは2時間～2時間半で開催されており、特にプログラムを設けずに参加者同士の会話を楽しむカフェもあれば、専門職などによるミニ講話を行うカフェもあります。プログラムを設ける場合にも参加者同士で交流ができるカフェタイムを設けると良いでしょう。また、カフェでミニ講話などを行う場合も講師の方はイスに座り、参加者と同じ目線で話をするなどカフェならではの柔らかな雰囲気を作ると良いでしょう。
- カフェを運営する中で、参加者からカフェで行いたいことのアンケートなどを行うことがあるかもしれませんが、参加者の希望を聞くことは良いことですが、カフェを運営する本来の目的を忘れないようにしましょう。



音楽には場を和ませる効果があります。ボランティアなどによる生の演奏も良いですが、CDプレイヤーを使いBGMを流すこともオススメです。

○タイムスケジュールの例

カフェタイム→ミニ講話→カフェタイム

一般的なカフェで使われているプログラムです。ミニ講話前のカフェタイムでは世間話などを行い、ミニ講話後のカフェタイムでは講話の内容について話をする、時間によって区切りが付けやすいです。

ミニ講話→カフェタイム

参加者の中にはミニ講話だけを聞きに来る方もいるかもしれません。カフェの序盤にミニ講話を行うことで、様々な理由で参加する方へ対応することもできます。

カフェタイム→ミニ講話→レクリエーション

ミニ講話に加え、歌や体操など簡単なレクリエーションを行うプログラムもあります。レクリエーションを行う際には、レクリエーションに参加をたくない方がいる場合もあるので、会話を行うためのテーブルがあると良いでしょう。

Ⅲ. 開催日時、頻度を決める

- 各カフェによって開催日時や頻度は異なりますが、毎月1回、木曜日に開催しているカフェが多いです。(P3)
- 開催頻度を増やすよりも継続して運営することで地域への理解や周知が進み、定着してい

きます。初めは月1回程度から開催し無理のない範囲で運営を行い、地域からの要望が高まり運営体制が整った場合には、開催頻度を増やすことも検討してみましょう。

○カフェは基本的には途中入場・退出が可能な場所です。開催している時間帯は人の出入りがあるので注意して様子を見ましょう。

○同じ地域や近所に他のカフェがある場合は、開催日時などが被らない様に工夫しても良いでしょう。

○なお、船橋市における各種制度（P6、P7）を利用する際の要件では、開催頻度の基準を満たす必要がありますのでご確認ください。

Ⅳ. カフェの名称を決める

○カフェの名称は各団体で自由に決めていただいておりますが、気軽に集い安心して利用できる場であるため、カフェにそぐわない過度な表現のものはご遠慮ください。

○なお、市内では認知症サポーターの証であるオレンジリングにも使われている、「〇〇オレンジカフェ」などの名称を付けるカフェが多いです。（P2）

江戸時代の陶工・酒井田柿右衛門が夕日に映える柿の色からインスピレーションを得て作った磁器は世界的に有名になりました。同じくオレンジリングが「認知症サポーター」の証として世界で認められればとの思いが込められています。

また、温かさを感じさせるこの色は「手助けします」という意味を持つとも言われています。

（認知症サポーターキャラバンの手引きより引用）



オレンジリング

④衛生管理

Ⅰ. 茶菓などの提供方法について保健所に相談をする

○カフェでは、参加者に茶菓などを提供することがあります。食品の管理には十分気を付けてください。

○また、カフェを開設する前に保健所衛生指導課食品指導係（047-409-2594）へ茶菓などの提供方法について相談をしてください。

○一般的に調理行為（盛り付けを含む）が発生すると、事前に保健所の営業許可を受ける必要がある他、衛生管理をより徹底して行う必要があります。「カフェ」という名称ではありませんが、美味しいお菓子を提供することが目的ではなく、みんなが集まり認知症について考える場所を作ることが目的です。無理のない範囲で茶菓などの提供を行ってください。



相談はお電話にてお受けしています。

⑤財源の確保

I. 収支計画を立てる

- カフェを継続して運営する際には、収支計画を立てることが重要です。支出が多くなりマイナス分を主催者自身で負担する状況は避けた方が良いでしょう。
- 地域の方から食器類などを寄付していただくこともあります。地域にカフェの開催を周知するとともに、寄付の呼びかけを行うこともオススメです。
- カフェのフロアに募金箱を置くのも良いでしょう。募金の詳しい使い道などを記載しておくと、参加者の協力も得られやすくなるでしょう。
- また、船橋市ではカフェ運営団体にカフェ立ち上げのための補助金の交付を行っています。（P 6）要件など詳しくは包括支援課までお問い合わせください。



II. 参加費を決める

- カフェで提供する飲み物やお菓子代などは、参加費として参加者に実費負担をしていただきます。参加費は基本的に各団体で自由に設定していただけますが、気軽に安心して入れる常識的な範囲での価格設定をお願いしています。
- 市内のカフェでは100円～500円の範囲内で参加費を設定しているところが多いです。（P 3）

⑥備品の準備

I. カフェで使用する備品を準備する

- 認知症カフェ運営補助金（P 6）を申請した団体が補助金で購入した物品をリストにしましたので参考にしてください。また、こちらのリストに載っていない備品でもカフェで必要な備品があれば準備をしてください。

（購入リスト）

コーヒーカップ
茶菓子用トレイ
コーヒーメーカー
資料設置用のラック
イス・机
のぼり旗
コースター



○また、カフェには認知症のご本人をはじめとして様々な方が参加されることが想定されます。座りやすい背もたれつきのイスなどが数個あると良いでしょう。

○カフェで使用する食器などは、丈夫で割れにくいものがオススメです。

Ⅱ. 看板などを作成する

○カフェの会場であることがわかるように看板などを作成して入り口に設置しましょう。特にのぼり旗や、ブラックボードを作成するカフェが多いです。住宅街の中や建物の2階などで開催する際にカフェの入り口が分かりづらい場合があるので、地域の方にカフェを開催していることが分かるように工夫をしましょう。

○また、看板にカフェで行う内容などが書いてあると初めて参加される方も中に入りやすくなるでしょう。



ブラックボードによる看板の写真です。
月によって内容を変更できるなどの利点があります。



のぼり旗による看板の写真です。
大きさもありブラックボードに比べて目立ちます。

Ⅲ. 配架する資料を用意する

○カフェには家族などの介護者が参加をされることが想定されるため、認知症や介護に関するチラシや資料を用意すると良いでしょう。包括支援課では認知症に関するイベントのチラシや、認知症の正しい理解を広げるためのパンフレットを作成し、各カフェにも配布をさせていただいております。その他に資料が必要な場合は関係課へお問い合わせください。



カフェでの情報コーナーの様子です。
介護や認知症に関する情報の提供を行います。

⑦周知

I. チラシなどを作成する

○認知症カフェPR事業（P7）に申請していただくと、包括支援課で作成しているカフェ一覧表に掲載されます。この一覧表に加えて、地域での周知用にチラシを作成することも良いでしょう。

○チラシには、「カフェの名称・開催日時・場所・参加費・連絡先」は記載するようにしましょう。またチラシを見て認知症カフェに初めて参加される方もいるので、カフェの目的なども記載すると良いでしょう。

○チラシを作成する際は、「毎月第〇〇曜日開催」のように通年で使えるような記載にするとカフェの開催ごとにチラシを作成する必要もなく、チラシを印刷するコストを抑えることもできます。

○チラシはご高齢の方でも見やすいように大きな文字で書くようにしましょう。



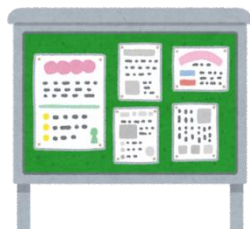
実際に市内でカフェを運営されている団体が作成したチラシです。

チラシに掲載すべき基本的な情報が書かれています。

各団体でチラシを作成する際の参考にしてください。

II. 民生児童委員や地区社会福祉協議会、自治会や町会に周知を行う

○カフェを始める前に地域の方に周知を行いましょう。回覧板にチラシを入れさせていただくことや、町会や自治会の掲示板などにカフェのチラシを貼らせていただくと、より地域の方への周知が進みます。



掲示板を利用するルールは自治会や町会によって異なります。利用させていただく場合は会長さんなどに相談してみましょう。

○民生児童委員や地区社会福祉協議会の方が地域の方を誘ってカフェに来てくれることもあります。カフェを盛り上げるためには様々な方を巻き込むことが重要です。

○チラシを作成することも重要ですが、口コミにより参加者が増えることが多いです。地域の方に積極的に声かけを行い、一度カフェに足を運んでいただくと良いでしょう。

○また、各地域包括支援センターに配置をしている認知症地域支援推進員（P 23）にご相談をいただければ、地域での集まりなどでカフェの周知を行えることもあります。

⑧継続

I. 活動継続のための工夫や仕組みを考える

○スタッフを集め備品を用意すればカフェを開催することはでき、カフェを始めることは意外と難しくはないかもしれませんが、継続していくことが大切です。カフェを開設することは地域づくりであり、短期的には効果が出ない場合もありますが、継続していくことでカフェを拠点に認知症の人にやさしい地域づくりが進みます。

○継続していくためには、カフェを運営する負担感を減らすことが大切です。月替わりで従事するスタッフを変える、カフェで実施するプログラムを見直す、開催頻度や時間を見直すなど運営を継続するために、時には様々な検討をする必要があるかもしれません。

○船橋市では、カフェの運営者同士が集まり意見交換をする認知症カフェ交流会（P 8）も開催しています。他のカフェで行っている取り組みなども参考になりますので、参加していただくことで継続運営のヒントを得ることができるかもしれません。

II. 担当の認知症地域支援推進員を把握する

○船橋市では各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員（P 23）を配置しています。認知症地域支援推進員は、カフェの立ち上げ支援や継続支援に加え、カフェの普及啓発やカフェに関する事業の企画も行っています。各地域包括支援センターは住所で担当地区を分けていますので、カフェの所在地の担当地域包括支援センターを把握し、困りごとや相談があれば認知症地域支援推進員または包括支援課にご連絡ください。



5. 市内のカフェの事例紹介（5事例）

市内で実際に運営されている認知症カフェを紹介します。カフェは多種多様な主体が様々な形で運営しており、カフェによって特色やプログラムも異なります。今回は船橋市内で実際に開設をしているカフェの中から5事例を紹介します。

（※）事例は平成30年度時点の情報を元に作成しております。

カフェ名	すももカフェ
運営団体	株式会社コンフォートケア
タイトル	認知症のご本人が活躍する場として

□カフェの基礎データ

開始時期	平成27年12月
会場	船橋市金杉台 1-1-5-102
開催頻度	月1回
参加費	500円（ケーキセット代）
スタッフ数	6人（ボランティア：3人）
平均利用人数	25人



□開設に至る経緯

認知症のご本人が働くことで、やりがいや生きがいに繋がるような場所づくりにしたいと思い開設しました。

□開設時に工夫した点

高齢者や認知症のご本人がカフェでお手伝いする際に不安や混乱を招かないように注文票などは分かりやすい記述で済むようにしました。
就労継続支援B型事業所で製造されているシフォンケーキの提供を行い、ご参加いただくことで障害者支援にも繋がる仕組みを実施しました。

□開設時の苦労

開設当時はデイサービス事業所の休日に実施していたため、場所確保にも苦勞せず特になかったです。

□カフェの特色、PR

- ★認知症のご本人がカフェ店員となりカフェのお手伝いをしています。
- ★カフェには専門職もいるので、随時介護相談などを受けることができます。



□カフェを開設した感想や今後の方向性

地域の方々が少しずつ遊びに来てくださるようになりました。働き手の方々も開催を楽しみにしてくださっています。今後は地域の方々のボランティアを増やし、運営を地域住民の方々に引き継いでいけたらいいなと思っています。

カフェ名	はさまオレンジカフェ
運営団体	はさまオレンジカフェ実行委員会
タイトル	地区社会福祉協議会、民生児童委員、専門職が開催するカフェ

ロカフェの基礎データ

開始時期	平成 28 年 7 月
会場	飯山満町 2-519-3 ケアハウス市立船橋長寿園内
開催頻度	2 か月に 1 回
参加費	300 円
スタッフ数	8 人（ボランティア：3 人含）
平均利用人数	21 人（過去 1 年平均）



写真は移転する前の場所（平成 30 年度）

ロ開設に至る経緯

平成 28 年度二宮・飯山満地区地域ケア会議にて、認知症に関する事例ケースが多く、認知症の地域支援課題として、認知症カフェの立ち上げとなりました。

地区社会福祉協議会と民生児童委員代表、専門職との共同で開設しました。

ロ開設時に工夫した点

開設予算がなく、会場は千葉病院の休みに借用し、支出を抑えました。地域の民生委員やケアマネジャーとの勉強会及び見学会を行い、カフェの周知に活かしました。また、地域ケア会議の構成員の医師や地域の医師にも、認知症の理解や助言者として座談会に参加していただきました。

ロ開設時の苦労

開設当初はオレンジカフェの認知度は低く、チラシを置いていただくのも、理解されない所もありました。

ロカフェの特色・PR

★ログハウスでのコーヒーは、懐かしい時代を想像させる時間です。

★認知症の人、介護をされている方と地域の方が自然に交流しサポートしていきます。

★介護者同士の情報交換やゆっくり息抜きもできる空間です。

ロある一日のスケジュール

- 13:30 オープン
- ↓ お茶を飲みながら、自由に談話
- ↓ 初回の方や個々の相談を受けます
- 14:45 グリーンアレンジ（寄植え）
- ↓ ＊参加者同士がサポートし合ってます
- 15:30 （癒しの時間や勉強会タイム）
- ↓ お茶タイム
- 16:00

ロカフェを開設した感想や今後の方向性

運営スタッフだけでなく、利用される方々の理解もあり、自然な形で共有やサポートできる形になっていると感じます。地域との交流がなかった方がカフェにきて、サービスにつながることもあります。カフェでのおしゃべりは認知症の方もその家族も癒しや活性化の場となっています。介護者同士や介護卒業生の方からの声で、自信を持てたり、介護の工夫の共有をされています。介護相談や助言など気軽にでき、他の機関につなぐ対応もしています。今後も認知症の人や参加者の声を聞き、癒しタイムの内容を考えたり一緒に学べるカフェにしていきたいです。

カフェ名	オレンジお寺カフェ滝不動
運営団体	NPO法人千葉・在宅ケア市民ネットワークピュア
タイトル	馴染みのお寺で、多職種で支えるカフェを

□カフェの基礎データ

開始時期	平成30年1月
会場	金杉6-25-1 御瀧不動尊コミュニティホール遊智庵
開催頻度	月1回
参加費	300円
スタッフ数	6人
平均利用人数	15~30人



□開設に至る経緯

2017年に開催されたRUN伴というイベントの際、当該地区（高根公園～滝不動～金杉）の高齢者支援の支え手が少ないことを実感したのを機に、主催者自身の家族介護の経験や、これまでの在宅・緩和ケアなどに関する様々な活動経験を踏まえて、認知症カフェを立ち上げました。

□開設時に工夫した点

誰でも知っている地域の中心地である「お寺」を会場にできたらと願い、お寺へご説明に伺ったところ、認知症カフェの意義についてご理解があり、会場を使わせていただけたことが一番であり、感謝しております。スタッフはNPOのメンバー中心で、人件費は発生せず、お互いに意義と感謝を大切に活動しています。

□開設時の苦労

地区の自治会連合会へのご挨拶の際には、「良いことだから協力は当然」という姿勢ではなく、住民側のメリット（認知症に関する不安の受け皿、正しい理解の普及、専門職に相談できる）をきちんと伝えることで、“WinWinの関係づくり”を心掛け、スムーズに始められました。

□カフェの特色・PR

- ★地域住民に馴染みがある「お寺」で行うことで、参加者の利便性もよく、誰もが参加しやすい雰囲気です。
- ★また、船橋在宅医療ひまわりネットワークの後援により、多職種連携が図られ、ご相談に対して迅速に対応できます。
- ★「優しい認知症ケアユマニチュード」のDVD上映を定期的に行っています。

□ある一日のスケジュール

13:00～ 開始（カフェタイム）

13:30～14:00 講演

（船橋在宅医療ひまわりネットワーク構成団体の講師による様々なテーマの講話とQ&Aを企画）

14:00～15:30 茶話会、介護相談

<https://www.facebook.com/orenjioteracafetakifudo/> 【活動紹介ページ】

□カフェを開設した感想や今後の方向性

お寺カフェの強みは、地域で活動している“高齢者に関する専門職”が、きちんと関わっていること。そして、大切にしている2つのことは「認知症のご本人・ご家族にとって 役立つ情報（行動・心理症状に悩む時の対処法など）の発信の場となること」と「カフェに関わる専門職にとっても更なる学びや気づきの場となること」。将来的には、周辺の学校なども含め、より広く地域と協働した活動展開を目指しています。また、NHKで紹介された『ユマニチュード』のDVD上映を行い、市民や専門職に向け、優しい認知症ケアを発信していきます。

カフェ名	ハレカフェのオレンジカフェ
運営団体	ハレカフェのオレンジカフェ実行委員会
タイトル	毎日開いている認知症カフェを目指して

□カフェの基礎データ

開始時期	平成29年9月
会場	浜町1-6-5-120 浜町商店街内
開催頻度	月1回（喫茶店自体は毎日）
参加費	飲食代は実費
スタッフ数	3人
平均利用人数	20人（内当事者2～3人）

□開設に至る経緯

日常的に喫茶店の利用者にも認知症のご本人や、その家族の方がいて、相談を受けたり、相談機関につないでいました。また、高次機能障害のお客様からお店に入りたいが急に大声を出してしまうかもしれないとの申し出があり、そういった方々も安心して過ごせるようなカフェを作りたいと考えようになりました。

□開設時に工夫した点

認知症カフェだから、何か特別なことをするのではなく、あえて普段と変わらないような雰囲気にして温かく、心地良い場所作りを心掛けました。

認知症についての相談などへ適切な対応ができるよう、在宅介護支援センターや地区社会福祉協議会、民生児童委員などとの連携を深めました。

□開設時の苦労

認知症カフェとの看板を掲げると、「認知症の人しかいけない」と思われてしまうこともありました。そこで認知症カフェ実施日以外にも認知症カフェの看板を掲げ、趣旨を理解してもらいました。

また、こども食堂を月1回行うことで、こどもからお年寄りまで誰でも入れるようなカフェにしました。



□カフェの特色、PR

- ★喫茶店でやっているの、毎日開いていて夜の時間帯も開いています。
- ★昭和レトロな雰囲気で自家製ハンドドリップのコーヒーが飲めます。
- ★占い師による占いを無料で行ったり、ワークショップを開催するなど楽しめるイベントも行っています。
- ★近くの公民館で認知症に関する講演会を行い、出張認知症カフェも行いました。

□カフェを開設した感想や今後の方向性

初めは手探り状態で認知症カフェを始めたが、民生児童委員、地区社会福祉協議会や町会などの地域の方々の協力と、他の認知症カフェからの助言や市の援助もあり、地域でも定着するようになりました。カフェを始めると、カフェでワークショップを行ってくれる地域の方々からの申し出もあり、地域の連携も感じることができました。認知症カフェは運営が難しいイメージがありますが、実際にやってみると普通の喫茶店の延長で垣根が低く感じました。これからも、喫茶店として常を開いていることを強みに、地域に開かれた場として続けていきたいです。

そして、「コーヒーを飲みたいから、少し落ち着きたいからと、日常の延長で来てほしい」と思っております。

カフェ名	C a f eはやて
運営団体	有限会社藤商事
タイトル	柔道整復師が開催するカフェ

□カフェの基礎データ

開始時期	平成30年1月
会場	丸山5-18-1
開催頻度	月1回
参加費	300円
スタッフ数	4人
平均利用人数	12人

□開設に至る経緯

丸山の地域でデイサービスを始めて4年が経過し、地域に開かれたサロンのような場所を提供できないか考えていたところで、認知症カフェの話を知り、これなら自分たちもお役に立てるのではないかと思います。デイサービスのサービス利用に対して抵抗をお持ちの方やそのご家族の方などのちょっとしたきっかけ作りになればという思いから開設しました。

□開設時に工夫した点

普段は機能訓練型のデイサービスなので、体操や脳トレ、運動などを中心に、他のカフェとは趣向を変えてやってみようと思いました。カフェに来ていただいた皆様が体操、脳トレに参加できる雰囲気を作りたいと思ったからです。

□開設時の苦労

当初はスタッフの意識もまちまちで、オープンまでに時間がかかったことです。ただ実際に開催してみるとスタッフの結束感も高まって、自ら進んでオレンジリングの取得や認知症サポーターステップアップ研修の受講など、デイサービス全体としてのチームワークやコミュニケーション向上につながったことは嬉しい誤算です。



□カフェの特色、PR

- ★認知症予防体操を必ず1回は実施しています。
- ★相談などは地域包括支援センターなどへ繋がれるようにしています。
- ★普段はデイサービスフロアですが、カフェ実施時は模様替えなどしてオシャレにしています

□カフェを開設した感想や今後の方向性

最初は不安な気持ちで始めましたが、地域包括支援センターや民生児童委員、地区社会福祉協議会、町会など地域の多くの方々にご協力いただけたことが助かりました。実際に認知症カフェに来られた本人、家族の方がケアマネジャーと同席したことでワンストップで介護保険サービスの利用に繋がりと、スタッフの意欲も高まっています。今後は地域の活動の場として親しまれ、地域の方々の協力のもと、ご家族様の介護負担の軽減のつなぎ役になっていければと願っています。

6. 認知症地域支援推進員とは

認知症地域支援推進員は、認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じて関係機関との連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談支援などを行っています。

この推進員が中心となって、各地区で行う徘徊模擬訓練の企画立案や側面支援、認知症カフェの立ち上げ支援や継続支援などを行い「認知症の人にやさしい船橋」の実現を目指しています。

なお、船橋市では推進員を市内の各地域包括支援センターに配置しています。



認知症カフェはいつから始まったの？

日本では2012年に厚生労働省が策定をした、「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」において「認知症カフェ」という名称で紹介をされ普及が始まりました。この認知症カフェの起源は1997年に老年心理学者のベレ・ミーセン氏が考案し、ライデン大学で行った認知症に関するオープンな集まりとされています。

また2015年に策定された「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」の数値目標の更新がなされ、2020年度までに認知症カフェを全市町村に普及させることが目標として掲げられ、今後認知症カフェが更に普及していくことが期待されます。



おしゃべりカフェふれんず(習志野台7)



ポピンズカフェ（本中山4）

7. 地域包括支援センター・在宅介護支援センターとは

船橋市では高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう。地域包括支援センターを市内13か所に設置するとともに、その協働機関として在宅介護支援センターを市内16か所に設置しています。（P24）

地域における身近な高齢者の相談窓口として、介護や福祉、医療、健康、認知症のことなど、様々なご相談をお受けしています。

（※）認知症地域支援推進員（P23）は各地域包括支援センターに配置しています。

○地域包括支援センター及び在宅介護支援センター 電話番号・所在地・担当住所一覧（R1.7.1 現在）

中部 圏域	中部地域包括支援センター 047-423-2551 北本町 1-16-55 保健福祉センター1階	
	夏見在宅介護支援センター 047-460-1203 米ヶ崎町 691-1特別養護老人ホームさわやか苑内	夏見、夏見町、夏見台、米ヶ崎町
	高根・金杉在宅介護支援センター 047-406-8765 金杉町 141-2 船橋健恒会ケアセンター内	高根町、金杉町、金杉、金杉台、緑台
	新高根・芝山、高根台地域包括支援センター 047-404-7061 芝山 1-39-7 フォンテヌ芝山 104	芝山、新高根、高根台7丁目
	高根台在宅介護支援センター 047-774-0412 高根台 2-11-1 千葉徳洲会病院内	高根台（7丁目除く）
東部 圏域	東部地域包括支援センター 047-490-4171 薬円台 5-31-1 社会福祉会館3階	
	二宮・飯山満在宅介護支援センター 047-461-9993 飯山満町 2-519-3船橋市ケア・リハビリセンター内	二宮、飯山満町、滝台町、滝台
	薬円台在宅介護支援センター 047-496-2355 薬円台 6-20-7-103	薬円台、薬園台町、七林町
	前原地域包括支援センター 047-403-3201 前原西 2-29-10	前原東、前原西、中野木
	三山・田喜野井地域包括支援センター 047-403-5155 三山 6-41-24 田屋ビル 103	三山、田喜野井、習志野
	習志野台地域包括支援センター 047-462-0002 習志野台 2-71-10	習志野台、西習志野
西部 圏域	西部地域包括支援センター 047-302-2628 本郷町 457-1 西部消防保健センター4階	
	葛飾在宅介護支援センター 047-410-0072 西船 2-21-12船橋市特別養護老人ホーム朋松苑内	山野町、印内町、葛飾町、本郷町、古作町、古作、西船、印内、東中山
	中山在宅介護支援センター 047-302-3212 二子町 492-26-102	二子町、本中山
	塚田地域包括支援センター 047-404-7221 前貝塚町 565-11 塚田プラザ 304	行田町、行田、山手、北本町、前貝塚町、旭町
	法典地域包括支援センター 047-430-4140 馬込西 1-2-10 寿ビル A101	丸山、上山町、馬込西、馬込町、藤原
南部 圏域	南部地域包括支援センター 047-436-2883 湊町 2-10-25 市役所3階	
	宮本在宅介護支援センター 047-420-7011 宮本 4-19-12 ヨモギタビル 203	宮本、市場、東船橋、東町、駿河台
	湊町在宅介護支援センター 047-409-1270 湊町 2-11-3 AS湊町ビル	本町3丁目、湊町、浜町、若松、日の出、西浦、栄町、潮見町、高瀬町
	本町在宅介護支援センター 047-422-9800 本町 7-15-19-103	本町（3丁目除く）
	海神在宅介護支援センター 047-410-1230 海神 6-7-5-102	南本町、海神、海神町、海神町東、海神町西、海神町南、南海神
北部 圏域	北部地域包括支援センター 047-440-7935 三咲 7-24-1 北部福祉会館1階	
	三咲在宅介護支援センター 047-404-7333 三咲 4-1-11	三咲町、三咲、南三咲
	松が丘在宅介護支援センター 047-461-3465 松が丘 1-33-4ひばりの丘デイサービスセンター内	松が丘
	大穴在宅介護支援センター 047-400-2355 大穴北 7-22-1老人保健施設千葉徳洲苑内	大穴町、大穴南、大穴北
	二和・八木が谷地域包括支援センター 047-448-7115 二和東 6-17-39	二和東、二和西
	八木が谷在宅介護支援センター 047-448-6300 咲が丘 3-11-4	八木が谷町、咲が丘、みやぎ台、八木が谷、高野台
	豊富・坪井地域包括支援センター 047-457-3331 神保町 117-8	古和釜町、小室町、小野田町、大神保町、神保町、車方町、鈴身町、豊富町、金堀町、楠が山町
	坪井在宅介護支援センター 047-469-1100 坪井西 2-1-9	坪井東、坪井西、坪井町

（参考文献）

☆矢吹知之著／ベレ・ミーセン 編著
地域を変える認知症カフェ企画・運営マニュアル
おさえておきたい原則と継続のポイント（中央法規／2018）

☆NPO法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン
「ケアラズカフェ立ち上げガイド」

☆公益社団法人認知症の人と家族の会
「認知症カフェのあり方と運営に関する調査研究事業 報告書」

（作成協力）

NPO法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン

（作成者）

中部地域包括支援センター	社会福祉士	岡野 祐希
北部地域包括支援センター	主任介護支援専門員	石川 真紀子
法典地域包括支援センター	主任介護支援専門員	藤井 宏成
豊富・坪井地域包括支援センター	主任介護支援専門員	小俣 久美
包括支援課 認知症対策係	主事	竹内 拓也

船橋市認知症カフェの手引き（令和元年11月作成）

発行：船橋市健康福祉局健康・高齢部包括支援課 認知症対策係

〒273-8501 船橋市湊町2-10-25

TEL：047-436-2558 FAX：047-436-2885